

令和8年 第2回(3月) 筑紫野市議会定例会
【建設環境常任委員会 委員長報告】

『議案第14号 筑紫野市火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本件は、火災予防条例 例の改正により、林野火災注意報及び林野火災警報が創設されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。

委員会では、林野火災注意報などの発令は消防署が行うとのことだが、本条例の運用にあたっての筑紫野市と消防署の連携はどうなるのかとの質疑があり、執行部からは、今後どのように連携していくか協議を進めていくとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和8年 第2回(3月) 筑紫野市議会定例会

【建設環境常任委員会 委員長報告】

議案第17号及び議案第18号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第17号 水道の給水協定に関する協議』の件について、ご報告いたします。

本件は、筑慈苑施設組合及び山家スポーツ公園の利用者が、隣接する筑前町の水道を利用できるようにすることで、水道施設整備費用の軽減や、安定した水の供給を確保することを目的とし、本市と筑前町で給水協定を締結するものです。

委員会では、整備費用の軽減とはどのようなことかとの質疑があり、執行部からは、当該施設に最も近い天山から水道管を接続する場合でも距離が長く工事費用が高額になると見込まれるが、隣接する筑前町の給水管から接続すると延伸距離は短く、工

事費用の軽減が見込まれるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第18号 下水道の排水協定の変更に関する協議』の件について、ご報告いたします。

本件は、筑慈苑施設組合及び山家スポーツ公園の利用者が、隣接する筑前町の下水道を利用できるようにすることで、下水道施設整備費用の軽減や、衛生的な下水道設備の確保を目的とし、平成25年4月1日付で締結した本市と筑前町の排水協定を変更するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和8年 第2回(3月) 筑紫野市議会定例会

【建設環境常任委員会 委員長報告】

議案第25号及び議案第26号の2件について、
審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第25号 令和7年度筑紫野市水道
事業会計補正予算(第4号)』の件について、ご報告
いたします。

本件は、事業費の確定による補正予算で、資本的
収入について、1,940万3千円減額、また、債
務負担行為の補正として、1件で903万円を計上
するものです。

委員会では、消火栓の工事負担金が減額となっ
ている理由はとの質疑があり、執行部からは、既存の
マンホール蓋など、部材を再利用することにより経
費を削減することができたためとの答弁がありま
した。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第26号 令和7年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第3号）』の件について、ご報告いたします。

本件は、事業費の確定による補正予算で、収益的収入を4,692万2千円増額、収益的支出を3,077万4千円増額し、また、資本的収入を2億6,523万円減額、資本的支出を2億8,715万4千円減額するものです。

委員会では、建設改良費のうち工事を中止した箇所への対応はどうするのかとの質疑があり、執行部からは、来年度に引き続き工事を行っていききたいとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和8年 第2回(3月) 筑紫野市議会定例会
【建設環境常任委員会 委員長報告】

『議案第33号 令和8年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計予算』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本予算は、主に処理区の維持管理と借入金の償還に関するものです。

委員会では、農業集落排水事業赤字補てん分が増額しているが国及び県から赤字補てんに対する措置はあるのかとの質疑があり、執行部からは、国及び県からの措置はないとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和8年 第2回(3月) 筑紫野市議会定例会

【建設環境常任委員会 委員長報告】

議案第38号及び議案第39号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第38号 令和8年度筑紫野市水道事業会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、筑紫野市の水道供給に関するものです。

委員会では、令和8年度の業務予定量について、給水人口が増加している原因はとの質疑があり、執行部からは、むさしヶ丘の開発により世帯の増加が見込まれるためとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第39号 令和8年度筑紫野市下水道事業会計予算』の件について、ご報告いたします。

本件は、筑紫野市の下水道事業の運営に関するものです。

委員会では、二日市地区の下水道管工事に布設替工事と管更生工事とあるが工事内容の違いはどの質疑があり、執行部からは、布設替工事は既設管を撤去し新たな管を設置する工事であり、管更生工事は既設管を撤去せず管の内側に樹脂等の材料を用いて補強する工事であるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。